

令和3年度 葛尾村立葛尾小学校だより



ま ず な

令和3年5月11日 NO.6

葛尾小学校長 伊藤 恒明

重点目標 Let's try! 自分の力で レベルアップ!!

<http://www.katsurao.org/site/es>

## 新型コロナウイルス感染症対策の 徹底について

福島県内でクラスター発生が相次ぎ、若年層への感染が広がっており、従来株より感染しやすいと指摘される変異株も確認され拡大傾向にあることから、5月7日に開催された福島県対策本部会議において、**県内の感染状況が「ステージⅢ」と判断され、緊急特別対策をとることが示されました。**これに伴い、**「新しい生活様式」を踏まえた学校の行動基準における対応が「レベル2」**に引き上げられました。

葛尾幼稚園、小学校、中学校においても、県の通知を受け、葛尾村教育委員会の指示のもと、以下のように感染症対策の徹底を図ってまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

＜対象期間＞ **令和3年5月8日（土）から5月31日（月）**まで  
※ 終了期間が変更になる場合は、改めてお知らせします。

### 1 感染リスクの高い学習活動の停止

児童生徒の「接触」「密集」「近距離での活動」「向かい合っでの発声」について、可能なものは避け、一定の距離を保ち、同じ方向を向くようにし、また回数や時間を絞るなどして実施。

- ・ できるだけ個人の教材教具を使用し、児童生徒同士の貸し借りはしない。
- ・ 器具や用具を共用で使用する場合は、使用前後の手洗いを行う。
- ・ 体育の授業に関し、参加を控えたい旨の相談があった場合は、児童生徒や保護者の意向を尊重する。
- ・ 体育の授業は、当面の間、可能な限り屋外で実施する。屋内で実施する場合は、特に呼気が激しくなるような運動は避ける。

### 2 感染が拡大している地域への不要不急の往来を控える

### 3 宿泊を伴う学校行事は行わない

### 4 学校内での感染症対策

#### ① 健康観察の徹底

ア 登校前の検温等や健康観察を徹底し、体調不良者は登校しないことを徹底する。

イ 園児児童生徒の同居する家族に発熱等の症状が見られる場合も登校しない。

- ② 給食は対面を避け、一方向を向いて食べる。会話を控え、換気を強化する。
- ③ 教室や職員室等の換気を、常時または定期的に行う。
- ④ 差別や偏見防止の指導を徹底する。

### 5 その他

- ・ マスク着用を徹底する。マスクが着用できない時は身体的距離を確保する。
- ・ スクールバスに乗る時の消毒およびバス内の換気を徹底する。

以下に、県教育委員会からの通知の情報を抜粋して掲載いたしますので、参考にしてください。

### <学校における新型コロナウイルス感染症の現状と分析>

#### 1 児童生徒の感染状況

感染経路については、小学生の78%をはじめ、すべての学校種で「家庭内感染」が最も高い割合となっている。高校生は「感染経路不明」が33%と、他の校種と比較して高い割合となっている。

#### 2 教職員の感染状況

感染経路は「不明」が55%、学校内感染は「12%」。職員室で5人以上の感染者が確認された事例が2件発生している。

#### 3 幼稚園関係者の感染状況

幼児620人、教職員342人の感染の報告がある。感染経路は、「家庭内感染」が最も多い。

### <学校における新型コロナウイルス感染症対策の考え方について>

- これまでの事例からみる限りでは、学校関係者に感染者がいたとしても、マニュアルにしたがって感染対策を行っていた場合には、学校内で感染が大きく広がるリスクを下げることができると考えられる。
- 地域の感染状況を踏まえ、学習内容や活動内容を工夫しながら可能な限り、授業や部活動、各種行事等の教育活動を継続し、子供の健やかな学びを保障していくことが必要。
- 変異株への対策としては、従来株と同様に、「3つの密」の回避、マスクの着用、手洗いなどの基本的な感染症対策が推奨される。
- 令和3年各月の感染状況においては、家庭内感染が大部分であることを踏まえれば、学校のみを休業にすることは、学びの保障や心身への影響の観点から、避けるべき。

### <県民の皆さまへのお願い>

福島県新型コロナウイルス感染症対策本部より

**緊急特別  
対策期間**

**5月8日（土）～5月31日（月）  
～自分自身と大切な方の命を守るための5月～**

- 県境をまたぐ不要不急の往来を控えてください。
- 県内の感染拡大地域への不要不急の往来は控えてください。
- 飲食は、感染防止対策を徹底し、少人数、短時間、いつも一緒にいる人と。